

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社モスフードサービス
【英訳名】	MOS FOOD SERVICES, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻田 厚
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5487 - 7345
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 丸尾 宗嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5487 - 7345
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理グループリーダー 丸尾 宗嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間	第38期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	29,899,766	31,883,252	15,195,863	16,612,625	60,009,850
経常利益(千円)	1,247,749	2,145,116	625,011	1,379,907	2,523,866
四半期(当期)純利益(千円)	629,917	1,012,140	292,792	688,915	1,634,606
純資産額(千円)	-	-	35,278,706	36,467,301	36,072,355
総資産額(千円)	-	-	44,873,415	47,106,910	46,522,789
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,137.34	1,176.10	1,163.29
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20.43	32.83	9.50	22.35	53.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	78.1	77.0	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,659,071	2,457,889	-	-	4,562,045
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,373,130	3,151,021	-	-	3,344,576
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	361,072	767,893	-	-	685,722
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	8,236,797	7,404,276	8,846,335
従業員数(人)	-	-	1,031	1,112	1,038

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,112 [2,011]
---------	---------------

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	442 [530]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループのうち連結子会社において生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
モスバーガー事業	8,050,386	116.2
その他飲食事業	320,732	85.2
その他の事業	161,789	79.2
合計	8,532,908	113.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
モスバーガー事業	15,624,838	111.1
その他飲食事業	824,905	85.5
その他の事業	162,881	94.9
合計	16,612,625	109.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

モスバーガー事業
部門別販売実績

部門	四半期末店舗数(店)	金額(千円)	前年同四半期比(%)
フランチャイジー(加盟店)部門	1,133	9,368,215	109.0
直営店部門	266	5,362,039	114.3
その他の営業収入部門	-	894,583	115.8
合計	1,399	15,624,838	111.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他飲食事業
部門別販売実績

部門	四半期末店舗数(店)	金額(千円)	前年同四半期比(%)
フランチャイジー(加盟店)部門	52	132,958	83.5
直営店部門	40	667,001	86.5
その他の営業収入部門	-	24,945	73.7
合計	92	824,905	85.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 末端売上高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
モスバーガー事業	27,142,348	110.6
その他飲食事業	877,851	69.8
合計	28,020,199	108.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における外食業界は、雇用・所得環境の悪化を背景とする生活防衛意識が依然として根強く、低価格化が進展する一方、付加価値のある品質の高い商品が求められる動きがみられるなど、消費者の志向が二極化する傾向にあり、慎重な経営判断が求められる状況が続いております。

このような中、当社グループは、「人間貢献」「社会貢献」の経営理念のもと、「食を通じて人を幸せにすること」を企業目標として、お店がお客様にとってなくてはならないものとなるよう、ブランド価値の更なる向上と計画の達成に向けて、全社をあげて積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の経営成績につきましては、売上高は166億12百万円（前年同四半期比9.3%増）、営業利益12億99百万円（前年同四半期比117.0%増）、経常利益13億79百万円（前年同四半期比120.8%増）となり、最終損益は、貸倒引当金戻入額6百万円、固定資産除却損8百万円、減損損失13百万円、投資損失引当金繰入額12百万円を計上した結果、四半期純利益6億88百万円（前年同四半期比135.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、営業損益については、第1四半期連結会計期間よりセグメント情報等の開示に関する会計基準の適用に伴い営業費用の配賦基準の変更を行ったため、前年同四半期比の記載は行っておりません。

<モスバーガー事業>

当第2四半期連結会計期間において当社グループの基幹事業であるモスバーガー事業では、主として以下の施策を展開いたしました。

- () 期間限定商品「ナン・タコス」「ナン・チョリソ カレー」の発売
- () 国産食材を使用した「とびきりハンバーグサンド」のシリーズ展開
- () 国産食材や日本の食文化を取り入れた期間限定商品の開発・発売
- () 季節限定のデザート商品の積極的な投入
- () テレビ番組とのコラボレーション商品の再販売
- () 携帯メール会員やツイッターを活用した販売促進活動の推進

当第2四半期連結会計期間における商品施策としましては、国産肉をはじめとする国産食材を使用した「とびきりハンバーグサンド」シリーズが引き続き好調に推移しており、平成20年12月の発売以降、平成22年9月には販売食数の累計が3600万食を超える大型定番商品となりました。また、夏のキャンペーン商品として、かねてより再販希望のご意見が多かった「ナン」シリーズを3年ぶりに復活発売しました。8月下旬からは、今年で3回目となる「エリア別キャンペーン」を展開し、今年は全国を5エリアに分け、「ザンギバーガー」や「島野菜のピザドッグ」など、ご当地メニューをテーマにした地域限定商品を販売しました。さらに、6月に期間限定発売したテレビ番組とのコラボレーション商品を7月下旬から再販売し、たいへん多くのお客様のご支持をいただくことができました。

販売促進策としては、携帯サイトのメール会員数が9月末現在で295万人に達し、新商品やキャンペーン情報の発信に効果を上げているほか、簡易投稿サイト「ツイッター」など新たなコミュニケーションツールを積極的に活用しました。

国内の店舗数につきましては、前年度に続き積極的な出店を推進しており、出店9店舗に対し閉店は4店舗で、モスバーガー事業の当第2四半期末の店舗数は1,360店舗（当第2四半期連結会計期間5店舗増）となりました。

海外の展開につきましては、台湾176店舗（当第2四半期連結会計期間5店舗増）、シンガポール24店舗（同増減なし）、香港15店舗（同増減なし）、タイ6店舗（同1店舗減）、インドネシア4店舗（同増減なし）、中国（厦門）2店舗（同1店舗増）となり、合計で227店舗となりました。

これらの施策により、当第2四半期連結会計期間におけるモスバーガー事業の売上高は156億24百万円（前年同四半期比11.1%増）、営業利益16億8百万円となりました。

<その他飲食事業>

「マザーリーフ」「ちりめん亭」「AEN（あえん）」「あえんおそうざい」「chef's v（シェフズブイ）」「GREEN GRILL（グリーングリル）」の各事業を運営するその他飲食事業につきましては、「マザーリーフ」事業は24店舗（当第2四半期連結会計期間増減なし）、「ちりめん亭」事業は58店舗（同1店舗減）、「あえんおそうざい」

い」事業は1店舗（同増減なし）、「AEN」事業は6店舗（同増減なし）、「c h e f ' s V」および「GREEN GRILL」事業は合計で3店舗（同増減なし）となりました。各事業とも、新商品の開発を行い、売上向上に努めてまいりました。以上の結果、その他飲食事業の売上高は8億24百万円（前年同四半期比14.5%減）、営業損失は17百万円となりました。

<その他の事業>

「モスバーガー」および「マザーリーフ」をはじめとするその他飲食の各事業を、衛生、金融、保険面で支援する連結子会社の株式会社エム・エイチ・エスおよび株式会社モスクレジットによるその他の事業の売上高は1億62百万円（前年同四半期比5.1%減）、営業利益は77百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前四半期連結会計期間末に比べ10億84百万円増加し、471億6百万円（前四半期連結会計期間末比2.4%増）となりました。流動資産は前四半期連結会計期間末に比べ1億65百万円増加し、固定資産は9億18百万円増加しております。流動資産が増加した主な理由は、現金及び預金、繰延税金資産が増加したためであります。固定資産が増加した主な理由は、運用により投資有価証券が増加したためであります。

なお、前連結会計年度末に比べ資産合計は、5億84百万円の増加となっております。流動資産は前連結会計年度末から12億59百万円減少し、固定資産は18億43百万円増加しております。流動資産が減少した主な理由は、現金及び預金、売掛金、有価証券が減少したためであります。固定資産が増加した主な理由は、運用により投資有価証券が増加したためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前四半期連結会計期間末に比べ5億82百万円増加し、106億39百万円（前四半期連結会計期間末比5.8%増）となりました。この増加の主な理由は、短期借入金が増加した一方で、未払法人税等、賞与引当金が増加したためであります。

なお、前連結会計年度末に比べ負債合計は1億89百万円の増加となっております。この増加の主な理由は、短期借入金が増加した一方で、買掛金、未払法人税等、資産除去債務が増加したためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前四半期連結会計期間末に比べ5億2百万円増加し、364億67百万円（前四半期連結会計期間末比1.4%増）となりました。自己資本比率は前四半期連結会計期間末77.7%から当第2四半期連結会計期間末は77.0%と0.7ポイント減少しております。

なお、前連結会計年度末に比べ純資産合計は3億94百万円の増加となっております。自己資本比率は前連結会計年度末77.1%から当第2四半期連結会計期間末は77.0%と0.1ポイント減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー20億79百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー 10億49百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー 2億86百万円により、前四半期連結会計期間末に比べ7億61百万円増加し、74億4百万円（前四半期連結会計期間末比11.5%増）となりました。

なお、前連結会計年度末に比べ資金は14億42百万円の減少（前連結会計年度末比16.3%減）となっております。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前四半期純利益、減価償却費、賞与引当金の増加、売上債権の減少、仕入債務の増加により20億79百万円（前年同四半期比51.5%増）の資金の増加となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、主としてたな卸資産の増加、法人税等の支払額により資金が減少した一方で、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、売上債権の減少、仕入債務の増加により24億57百万円（前年同四半期比48.1%減）の資金の増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有価証券の償還による収入、投資有価証券の償還による収入により資金が増加した一方で、有価証券の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、有形固定資産の取得による支出により10億49百万円（前年同四半期比52百万円減）の資金の減少となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、主として有価証券の償還による収入、投資有価証券の償還による収入により資金が増加した一方で、有価証券の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、有形固定資産の取得による支出により31億51百万円（前年同四半期比17億77百万円減）の資金の減少となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主として短期借入金の純減により2億86百万円（前年同四半期比2億9百万円減）の資金の減少となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、主として短期借入金の純減、配当金の支払により7億67百万円（前年同四半期比4億6百万円減）の資金の減少となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株主の大量取得行為が行われるにあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。とくに、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

お客様、フランチャイジー、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様との間で、「人間貢献」・「社会貢献」という経営理念、「食を通じて人を幸せにする」という企業目標、お客様のみならず地域の皆様から「感謝される仕事をしよう」という基本方針を深く共有し続けること

かかる理念等の共有による信頼関係の上に構築されるブランド価値を更に向上させていくこと

上記二点が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

なお、当社は、平成18年6月より「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しておりましたが、平成22年5月10日開催の取締役会において、かかる買収防衛策を継続しないことを決議し、現在具体的な買収防衛策を導入していません。

もっとも、当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要となる必要な時間を確保するように努めるなど、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

また、当社は定款において、買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しております。従って、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、当該規定に基づき所要の手続きを経た上で、買収防衛策を再導入することを検討いたします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
(株)モスフードサービス 東日本	グランステージ水戸店 (茨城県水戸市)	モスバーガー事業	直営店舗 (新設)	11,824	平成22年9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (単位：千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
(株)モスフ ードサー ビス 東日本	浮間舟渡駅前店 (東京都北区)	モスバー ガー事業	直営店舗 (新設)	33,756	-	自己資金	平成22年10月	平成22年12月
(株)モスフ ードサー ビス 西日本	須磨パティオ店 (兵庫県神戸市)	モスバー ガー事業	直営店舗 (新設)	42,000	-	自己資金	平成22年12月	平成23年1月

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(5) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,610,000
計	101,610,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,009,910	32,009,910	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,009,910	32,009,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成18年6月28日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	8,005(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,786(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年7月14日 至平成23年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,933 資本組入額 967
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において も、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要す る。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由の ある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2.(1) 割当日後、当社普通株式につき、次の(i)又は(ii)の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(i) 株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- () 時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- (i) 上記(1)(i)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- () 上記(1)()に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)(i)及び()に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告又は通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

4.以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	32,009,910	-	11,412,845	-	11,100,524

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,907	5.96
紅梅食品工業株式会社	東京都練馬区石神井町4丁目1-12	1,400	4.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,343	4.20
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	1,315	4.11
株式会社ニッター	東京都立川市一番町4丁目50-1	1,214	3.79
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	790	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621	1.94
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10-1	618	1.93
エイアイユーインシュアランス カンパニー (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内1丁目8-3 (東京都品川区東品川2丁目3-14)	591	1.85
日本ハム株式会社	大阪府大阪市中央区南本町3丁目6-14	431	1.35
計	-	10,235	31.98

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数は全て、信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己株式を863,102株保有しておりますが、上記の大株主より除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 863,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,099,600	310,996	-
単元未満株式	普通株式 47,210	-	-
発行済株式総数	32,009,910	-	-
総株主の議決権	-	310,996	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、4,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎二丁目1番1号	863,100	-	863,100	2.70
計	-	863,100	-	863,100	2.70

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,549	1,529	1,520	1,511	1,548	1,574
最低(円)	1,511	1,455	1,470	1,473	1,487	1,506

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,471,562	6,409,199
受取手形及び売掛金	3,650,721	3,996,073
有価証券	4,792,276	5,111,003
商品及び製品	2,863,013	2,607,094
原材料及び貯蔵品	148,034	149,493
繰延税金資産	451,518	435,026
その他	1,109,613	1,039,968
貸倒引当金	58,106	59,754
流動資産合計	18,428,634	19,688,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,815,540	10,590,068
減価償却累計額	6,476,221	6,185,127
建物及び構築物(純額)	4,339,319	4,404,940
機械装置及び運搬具	287,946	273,030
減価償却累計額	191,039	182,799
機械装置及び運搬具(純額)	96,906	90,231
工具、器具及び備品	5,501,915	5,332,033
減価償却累計額	4,393,235	4,249,195
工具、器具及び備品(純額)	1,108,679	1,082,838
土地	1,887,723	1,895,186
建設仮勘定	65,268	52,833
有形固定資産合計	7,497,898	7,526,030
無形固定資産		
その他	707,990	807,093
無形固定資産合計	707,990	807,093
投資その他の資産		
投資有価証券	9,807,383	7,472,180
長期貸付金	2,323,032	2,539,027
差入保証金	5,357,941	5,438,827
繰延税金資産	608,566	624,067
その他	3,015,702	3,079,391
貸倒引当金	425,139	450,733
投資損失引当金	215,100	201,200
投資その他の資産合計	20,472,387	18,501,560
固定資産合計	28,678,275	26,834,684
資産合計	47,106,910	46,522,789

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,411,591	4,058,777
短期借入金	630,996	998,346
未払法人税等	877,397	621,329
賞与引当金	404,596	394,101
役員賞与引当金	-	21,500
資産除去債務	4,000	-
その他	2,148,774	2,336,944
流動負債合計	8,477,355	8,430,999
固定負債		
長期借入金	65,863	90,861
繰延税金負債	22,045	22,945
退職給付引当金	306,826	277,542
資産除去債務	139,484	-
その他	1,628,034	1,628,085
固定負債合計	2,162,253	2,019,434
負債合計	10,639,609	10,450,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,412,845	11,412,845
資本剰余金	11,100,532	11,100,532
利益剰余金	16,118,585	15,417,913
自己株式	1,606,813	1,606,684
株主資本合計	37,025,149	36,324,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430,807	150,660
為替換算調整勘定	334,924	309,353
評価・換算差額等合計	765,732	460,013
新株予約権	117,673	118,555
少数株主持分	90,210	89,207
純資産合計	36,467,301	36,072,355
負債純資産合計	47,106,910	46,522,789

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
売上高	29,899,766	31,883,252
売上原価	15,992,627	16,811,774
売上総利益	13,907,138	15,071,478
販売費及び一般管理費	12,764,188	13,129,801
営業利益	1,142,950	1,941,677
営業外収益		
受取利息	41,254	56,979
受取配当金	51,623	52,343
設備賃貸料	895,540	889,224
協賛金収入	30,975	10,347
持分法による投資利益	72,438	94,514
雑収入	106,628	82,054
営業外収益合計	1,198,462	1,185,463
営業外費用		
支払利息	7,178	8,436
設備賃貸費用	1,004,272	922,819
雑支出	82,212	50,769
営業外費用合計	1,093,663	982,025
経常利益	1,247,749	2,145,116
特別利益		
固定資産売却益	7,485	170
貸倒引当金戻入額	34,808	19,390
その他	1,617	882
特別利益合計	43,910	20,442
特別損失		
固定資産売却損	394	80
固定資産除却損	21,557	18,660
減損損失	178,142	37,231
投資損失引当金繰入額	31,100	13,900
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	50,042
特別損失合計	231,193	119,914
税金等調整前四半期純利益	1,060,466	2,045,644
法人税、住民税及び事業税	379,373	882,688
法人税等調整額	46,911	146,497
法人税等合計	426,284	1,029,186
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,016,458
少数株主利益	4,264	4,317
四半期純利益	629,917	1,012,140

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	15,195,863	16,612,625
売上原価	8,203,669	8,722,908
売上総利益	6,992,194	7,889,717
販売費及び一般管理費	6,393,439	6,590,442
営業利益	598,754	1,299,274
営業外収益		
受取利息	25,134	31,762
受取配当金	1,110	1,106
設備賃貸料	446,325	458,369
協賛金収入	20,246	239
持分法による投資利益	40,405	42,361
雑収入	41,407	39,899
営業外収益合計	574,629	573,738
営業外費用		
支払利息	2,475	4,060
設備賃貸費用	502,479	459,356
雑支出	43,417	29,688
営業外費用合計	548,372	493,105
経常利益	625,011	1,379,907
特別利益		
固定資産売却益	383	1
貸倒引当金戻入額	-	6,718
特別利益合計	383	6,719
特別損失		
固定資産売却損	263	-
固定資産除却損	17,185	8,955
減損損失	110,132	13,940
投資損失引当金繰入額	24,200	12,100
特別損失合計	151,781	34,995
税金等調整前四半期純利益	473,614	1,351,631
法人税、住民税及び事業税	308,665	656,047
法人税等調整額	129,542	5,110
法人税等合計	179,122	661,157
少数株主損益調整前四半期純利益	-	690,473
少数株主利益	1,698	1,558
四半期純利益	292,792	688,915

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,060,466	2,045,644
減価償却費	1,061,167	842,674
減損損失	178,142	37,231
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	50,042
持分法による投資損益(は益)	72,438	94,514
固定資産除売却損益(は益)	14,465	18,570
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	21,500
賞与引当金の増減額(は減少)	27,164	10,777
退職給付引当金の増減額(は減少)	103,902	29,283
貸倒引当金の増減額(は減少)	34,815	27,240
投資損失引当金の増減額(は減少)	31,100	13,900
受取利息及び受取配当金	92,878	109,322
支払利息	7,178	8,436
売上債権の増減額(は増加)	47,404	325,970
たな卸資産の増減額(は増加)	344,724	266,895
仕入債務の増減額(は減少)	696,092	364,832
その他	295,569	298,273
小計	1,683,919	2,929,616
利息及び配当金の受取額	139,380	156,495
利息の支払額	7,452	7,226
法人税等の支払額	156,776	620,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,659,071	2,457,889
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,538,320	1,328,166
有価証券の償還による収入	300,000	1,589,868
有形固定資産の取得による支出	270,742	577,796
有形固定資産の売却による収入	67,540	33,077
無形固定資産の取得による支出	81,368	56,268
貸付けによる支出	194,221	105,200
貸付金の回収による収入	440,267	405,056
投資有価証券の取得による支出	617,242	3,884,360
投資有価証券の償還による収入	2,711	702,940
定期預金の預入による支出	11,406	11,410
定期預金の払戻による収入	506,900	7,328
事業譲渡による収入	17,708	-
その他	5,041	73,909
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,373,130	3,151,021

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	162,780	312,820
長期借入れによる収入	70,000	-
長期借入金の返済による支出	364,998	74,998
自己株式の取得による支出	1,608	128
自己株式の売却による収入	102	-
配当金の支払額	187,702	310,301
その他	39,646	69,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	361,072	767,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,348	18,966
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,784	1,442,058
現金及び現金同等物の期首残高	8,213,011	8,846,335
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	94,569	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,236,797	7,404,276

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)モスヒューマンアカデミー及び(株)エム・イー・エス(いずれも連結子会社)は、(株)エム・エイチ・エス(連結子会社)を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 13社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益は2,213千円、経常利益は3,140千円、税金等調整前四半期純利益は53,182千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用による資産除去債務の変動額は143,484千円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 1,233,510千円	販売促進費 1,318,783千円
運賃 1,459,820千円	運賃 1,477,080千円
諸給与金 4,072,628千円	諸給与金 4,190,284千円
賞与引当金繰入額 385,890千円	賞与引当金繰入額 398,113千円
退職給付費用 222,215千円	退職給付費用 151,199千円
家賃地代 1,590,490千円	家賃地代 1,636,756千円
減価償却費 418,249千円	減価償却費 411,456千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 611,489千円	販売促進費 548,663千円
運賃 736,139千円	運賃 775,601千円
貸倒引当金繰入額 2,167千円	貸倒引当金繰入額 -千円
諸給与金 2,035,049千円	諸給与金 2,113,895千円
賞与引当金繰入額 197,488千円	賞与引当金繰入額 201,462千円
退職給付費用 110,815千円	退職給付費用 77,438千円
家賃地代 796,688千円	家賃地代 827,892千円
減価償却費 211,743千円	減価償却費 209,605千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
5,293,192	5,471,562
有価証券	有価証券
4,483,367	4,792,276
計	計
9,776,560	10,263,839
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	預入期間が3ヶ月を超える定期 預金
105,593	122,292
短期投資の有価証券(MMF 等)以外	短期投資の有価証券(MMF 等)以外
1,434,169	2,737,270
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
8,236,797	7,404,276

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 32,009千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 863千株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 117,673千円
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	311,468	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	249,174	8	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

	モスバー ガー事業 (千円)	その他飲食 事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,059,959	964,258	171,646	15,195,863	-	15,195,863
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,651	213	301,563	336,428	336,428	-
計	14,094,610	964,472	473,210	15,532,292	336,428	15,195,863
営業利益又は営業損失()	1,059,726	40,614	54,695	1,073,807	475,052	598,754

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	モスバー ガー事業 (千円)	その他飲食 事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	27,567,898	1,956,598	375,269	29,899,766	-	29,899,766
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	70,829	305	567,711	638,846	638,846	-
計	27,638,728	1,956,903	942,980	30,538,612	638,846	29,899,766
営業利益又は営業損失()	2,154,295	97,551	91,810	2,148,553	1,005,602	1,142,950

前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、モスバーガー事業、その他飲食事業、その他の事業に区分しております。

2. 事業区分及び各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	区分に属する主要な製品等の名称
モスバーガー事業	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材
その他飲食事業	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ、ハンバーグ、オムライス、ラーメン、餃子、和風旬菜料理、洋風旬菜料理等
その他の事業	食品衛生検査、金銭貸付、保険代理、リース、人材派遣、店舗保守、内装工事等

3. 当第2四半期連結会計期間における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、479,830千円であり、その主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

当第2四半期連結累計期間における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,018,036千円であり、その主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

4. 会計方針の変更

(営業費用の配賦方法の変更)

営業費用の配賦方法については、従来、管理部門等に係る費用を可能な限り各セグメントに配賦してきましたが、第1四半期連結会計期間より、提出会社の経営管理に係る部門の費用を配賦不能営業費用とするともに、それ以外の営業費用については配賦基準をより適切なものに変更しております。

この変更は、営業費用の配賦方法を同社の経営管理の手法に即したものとし、セグメント別営業損益の実態をより明瞭に表示するため行ったものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の営業費用は、「モスバーガー事業」が1,018,036千円減少、「消去又は全社」が1,018,036千円増加しております。この結果、従来の方法に比べ「モスバーガー事業」において営業利益が同額増加し、「消去又は全社」において営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にフランチャイズシステムによる飲食店の事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「モスバーガー事業」、「その他飲食事業」及び「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「モスバーガー事業」は主に「モスバーガー」等の商標を使用した飲食事業を行っております。「その他飲食事業」は、「マザーリーフ」「ちりめん亭」「AEN」「chef's V」等の商標を使用した飲食事業を行っております。「その他の事業」は、上記飲食事業をサポートする衛生業、金融業、保険業、店舗保守業等を行っております。各報告セグメントの主な製品・サービスは、次のとおりであります。

報告セグメント	区分に属する主要な製品等の名称
モスバーガー事業	ハンバーガー、ライスバーガー、モスチキン、スープ、ドリンク等及びパーティ、パンズ、ポテト等の食材並びにカップ、パッケージ等の包装資材
その他飲食事業	紅茶、ワッフル、パスタ、スイーツ、ラーメン、餃子、和風旬菜料理、洋風旬菜料理等
その他の事業	食品衛生検査、金銭貸付、保険代理、リース、店舗保守、内装工事等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	モスバー ガー事業	その他飲食 事業	その他の事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,912,098	1,647,936	323,217	31,883,252	-	31,883,252
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	72,411	888	501,772	575,072	575,072	-
計	29,984,510	1,648,825	824,989	32,458,325	575,072	31,883,252
セグメント利益又は損失()	2,662,098	47,227	136,968	2,751,839	810,162	1,941,677

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 810,162千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 810,162千円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	モスバー ガー事業	その他飲食 事業	その他の事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,624,838	824,905	162,881	16,612,625	-	16,612,625
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,858	374	265,318	301,550	301,550	-
計	15,660,696	825,279	428,200	16,914,176	301,550	16,612,625
セグメント利益又は損失（ ）	1,608,640	17,359	77,068	1,668,349	369,075	1,299,274

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 369,075千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 369,075千円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会

計年度の末日に比べて著しい変動が認められる場合でないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる場合でないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に当連結会計年度の期首と比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの

当社グループは、本社オフィス及び北海道、仙台、福岡の各事務所の不動産賃借契約に基づき、オフィス及び各事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社及び事務所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を貸借対照表上に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,176.10円	1株当たり純資産額 1,163.29円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 20.43円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載し ておりません。	1株当たり四半期純利益金額 32.83円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載し ておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	629,917	1,012,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	629,917	1,012,140
期中平均株式数(千株)	30,831	30,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9.50円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載し ておりません。	1株当たり四半期純利益金額 22.35円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載し ておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	292,792	688,915
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	292,792	688,915
期中平均株式数(千株)	30,831	30,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....249,174千円

(ロ) 1株当たりの金額.....8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 眞之助 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 信田 力 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 信田 力 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。